

平成 26 年度栃木県計画に関する 事後評価

平成 27 年 8 月
栃木県

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 1】 医療連携促進のためのICT基盤整備支援事業	【総事業費】 440 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域医療連携システム参加機関数 136 機関(H25)→327 機関(H31)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○地域医療連携システム参加機関数 283 機関 (内訳：県北 43、県西 10、県央 81、県東 13、県南 109、両毛 27) (参考) 患者情報の利用同意書取得数 5,315 件	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>栃木県医師会が中心となって普及を推進している、本県の地域医療連携システムである「とちまるネット」について、医療機関・患者双方への周知を行い、普及が図られた。また、システムの利便性の向上に向けた検討を行い、平成 27 年度にシステムの改修を行うこととした。このことにより、より一層の医療情報の連携の促進が見込まれる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>既存のシステムの機能をシステム利用者のニーズを踏まえて必要最小限の改修にとどめ、システムの効率的な運用に努めた。また、システムベンダーと交渉を行い改修に要する費用を抑えたこと等により、今後、効率的な事業執行が見込まれる。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 2】 地域がん診療病院設備整備事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	県東地域	
事業の期間	平成 26 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	当該 2 次医療圏におけるがん医療水準の向上とがん診療提供体制の充実	
事業の達成状況	がんの罹患状況等の正確な把握	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>電子カルテや電子レセプトとの連動が可能ながん登録ソフトを導入したことに伴い、がん患者のデータを正確にかつ効率的に抽出できることとなり、院内のがん登録精度が向上した。</p> <p>また、県東地域（県東 2 次医療圏）で唯一のがんの専門診療機関である当該病院の院内がん登録体制が確立されたことにより、今後、地域のがん罹患の状況や治療成績等について、より正確な把握につながるものと期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内全域で院内がん登録が整備されることとなり、登録システムの運用が効率的に図られた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3】 地域包括ケア病棟等整備促進事業	【総事業費】 248,000 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～平成 27 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域包括ケア病棟の病床数 41 床 (H26)→500 床 (H27)	
事業の達成状況	平成 26 年 12 月から対象事業を募集したが、短期間の募集であったため平成 26 年度は実績が無く、事業効果の検証は次年度に行う。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>平成 26 年度は、県内の病床数は増加したものの、短期間の募集のため実績を得ることができなかったが、県内医療機関の関心を得ており、地域包括ケアシステムの推進に寄与する事業であると思われる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業実施に当たり自己負担を求める補助率（対象経費の 2 分の 1）の設定及び補助上限額（検討にあつては 500 千円、改修にあつては 1 病床当たり 300 千円、1 病院当たり 15,000 千円上限）を設定することにより、補助事業者に適切な設備整備を促す制度設計とした。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 4】 在宅療養支援診療所機能強化支援事業	【総事業費】 36,000 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～平成 29 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅療養支援診療所届出施設数（人口 10 万人当たり） 7.9 施設 (H26)→11 施設 (H29)	
事業の達成状況	県内在宅医療圏（10）のうち、7 圏域の在宅療養支援診療所（7 診療所） に対し、在宅医療に必要な設備整備の支援を行った。	
事業の有効性・ 効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、各在宅医療圏域における在宅療養支援診療所による在宅医療の実施体制を強化することができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業実施に当たり自己負担を求める補助率（対象経費の 2 分の 1）に設定及び補助上限額（上限額 1,000 千円）を設定することにより、補助事業者に適切な設備整備を促すことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 5】 在宅医療推進支援センター事業	【総事業費】 5,976 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅医療チームの増加、連携体制の構築 在宅療養支援診療所届出施設数（人口 10 万人当たり） 7.9 施設 (H26) → 11 施設 (H29)	
事業の達成状況	在宅医療圏（10）毎に在宅医療関係者による連絡会議や研修会を開催することで、関係者間の連携が促進した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、県内全域において、在宅医療・介護関係者間、特に異業種・異職種間の顔の見える関係が構築され始め、関係者間の連携が促進したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅医療圏毎に地域特性を踏まえた取組内容となっており、定期的に情報共有する機会を持ちながら実施することで、好事例については他地域においても実施する等、効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6】 在宅医療連携促進加速化事業	【総事業費】 16,380 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～平成 28 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅療養支援診療所届出施設数（人口 10 万人当たり） 7.9 施設 (H26)→11 施設 (H29)	
事業の達成状況	栃木県医師会が中心となって構築した医療・介護の連携促進ツールである「どこでも連絡帳」を、県内全域へ普及させるための検討会を開催したほか、これらの取組を「在宅医療先進地域情報フェスタ」において全国に紹介した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>モデル地区（県南：壬生町）の実績は他地区からも高い関心が寄せられており、ICTを活用した情報共有の有効性が認識された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>モデル地区における実証実験により医介連携システムの導入によるメリットや課題等を把握・整理することとしており、これらの研究結果を活用することができる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 7】 在宅医療推進協議会開催事業	【総事業費】 346 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅療養支援診療所届出施設数（人口 10 万人当たり） 7.9 施設 (H26) → 11 施設 (H29)	
事業の達成状況	協議会を 2 回開催し、市町村単位での在宅医療・介護連携推進に向けた取組等について今後の県の役割や方向性を整理できた。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内の医療・介護の主要な関係団体及び有識者、市町行政等、多様な立場の方々の意見を聴取できることから、多角的な議論が可能となるとともに、検討結果を具体的な取組へ、実効性のある協議の場となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の医療・介護の主要な関係団体が委員として出席することにより、本協議会で議論された内容を各職能団体の活動内容や方針に反映しやすい。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8】 認知症ケアに関する医療介護連携体制構築事業	【総事業費】 900 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	認知症ケアパス作成市町数 0 市町(H26)→25 市町(H29)※全市町	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○認知症ケアパス等検討会の実施数： 3 郡市医師会（県央地域 1 市、県南地域 1 市、両毛地域 1 市） ○認知症ケアパス等に係る研修会の開催： 1 郡市医師会（県南地域 1 市）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、地元の医師会や、歯科医師会、看護協会、介護支援専門員協議会、行政など関係機関による検討会及び研修会が行われ、関係機関相互の共通認識及び連携の促進が図れたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業は、認知症ケアパス作成に欠かせない県医師会及び地元医師会が中心となって実施していることから、関係機関による検討体制の構築等が円滑に行われるとともに、医療に関する問題等について、検討会の運営が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9】 訪問看護ステーション設備整備支援事業	【総事業費】 183,600 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～平成 30 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	24 時間体制訪問看護ステーションの看護師数（人口 10 万人当たり） 10.2 人(H21)→14 人(H29)	
事業の達成状況	新たに開設された訪問看護ステーション 8 箇所に対して、開設に要する設備整備費用の一部を助成し、開設支援を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>平成 27 年 4 月 1 日現在の訪問看護ステーション数は 81 箇所（前年 4 月 1 日現在：70 箇所）となり、県内の訪問看護の実施体制の強化及びサービス提供体制の均てん化を進めることができたと考える。</p> <p>・H26 年度中新規開設数：18 箇所（H25 年度中新規開設数：12 箇所）</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>未設置市町における新規開設に対しての補助率を 10/10（その他の地域に対しては 1/2）と重点化したことで、未設置市町への訪問看護ステーションの開設が促進された。（平成 26 年度当初における未設置町 6 町のうち、2 町において訪問看護ステーションが開設された。）</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 訪問看護ステーション経営サポート事業	【総事業費】 3,854 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～平成 27 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	24 時間体制訪問看護ステーションの看護師数（人口 10 万人当たり） 10.2 人(H21)→14 人(H29)	
事業の達成状況	<p>○訪問看護事業に新規参入する事業者や訪問看護ステーションの管理者等を対象とした経営や運営に関する電話相談や面接相談を行った。（電話相談：172 件、面接相談：12 件）</p> <p>○県内 8 箇所の訪問看護事業所に対し、訪問看護ステーションの経営・運営支援の専門家によるコンサルテーションを行い、訪問看護ステーションが抱える経営課題の抽出や解決策の提示を行った。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により新設及び既存事業所の経営をサポートすることで、事業所の休廃止を防止するとともに新規参入を促し、安定的な訪問看護ステーションのサービス供給体制の確保につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内 7 箇所の訪問看護ステーションを運営し、訪問看護事業所運営のノウハウを有する栃木県看護協会への委託により実施したことで、専門的知識等を必要とする相談業務や経営指導を適切且つきめ細やかに実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 11】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 3,440 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～平成 28 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅歯科医療連携室の設置	
事業の達成状況	○在宅歯科医療連携室運営推進協議会の設置 ○相談窓口の設置（県内 1 箇所） ○貸出歯科医療機器の整備（ポータブルユニット 4 台、レントゲン 1 台）及び把握	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅歯科医療を希望する患者から歯科診療所に関する照会や相談、在宅歯科医療を実施しようとする歯科医療機関に対する歯科医療機器の貸出等がスムーズに実施され、住民のQOLの維持・向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅歯科医療連携室は患者・歯科診療所からの各種の要望にワンストップで対応できることから、事業の効率的な執行が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 薬剤師が身につけておきたいフィジカルアセスメント研修事業	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問薬剤管理指導の地方厚生局への届出件数 369 件 (H25) → 現状より増 (H26)	
事業の達成状況	平成 26 年訪問薬剤管理指導の地方厚生局への届出件数は 376 件で 8 件増加した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、薬剤師が訪問薬剤管理指導を行う際に、身につけておきたいフィジカルアセスメントの技術について理解を深めることができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県全体の研修を一括して実施し、効率的な実施ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 とちぎ地域医療支援センター事業	【総事業費】 133,029 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療施設に従事する医師数（人口 10 万人当たり） 205.0 人（H24）→212.9 人（H27）	
事業の達成状況	<p>①医師修学資金の貸与 産科、小児科、麻酔科、整形外科を目指す医学生 16 人に対して修学資金の貸与を行った。</p> <p>②医師養成事業（自治医科大学地域枠） 自治医科大学に設置している栃木県入学枠（地域枠）に係る経費を支出した。（平成 26 年度における在学学生 18 人）</p> <p>③無料職業紹介事業の強化・拡充 県内の病院等での勤務を検討している医師に対して、病院等見学を行う際に必要となる旅費等を助成する制度を立ち上げた（助成実績なし）。</p> <p>④とちぎ地域医療センター運営事業 とちぎ地域医療センター運営委員会やキャリアデザイナー及びキャリアコーディネーター会議を開催した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県内の医師不足の状況等を把握・分析するとともに、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援を行うものであり、医師の地域偏在解消等に有効と考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 とちぎ地域医療センター運営委員会で効果的・効率的な事業運低について検討している。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14】 医療対策協議会開催事業	【総事業費】 501 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療施設に従事する医師数（人口 10 万人当たり） 205.0 人（H24）→212.9 人（H27）	
事業の達成状況	平成 26 年 9 月 19 日に「平成 26 年度医療対策協議会」を開催し、「とちぎ地域医療支援センター」の設置や「地域医療介護総合確保基金県計画（医療分）」について協議した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 協議会は主に県内の公的病院長及び民間病院長で構成されており（計 23 名）、県内医療提供体制の課題等について忌憚ない意見が聴取できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 各委員が一堂に会して協議できる（出席率は 90%以上）。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 緊急分娩体制整備事業	【総事業費】 161,100 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療施設に従事する医師数（人口 10 万人当たり） 205.0 人（H24）→212.9 人（H27）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○分娩手当への助成を 11 病院（県北 2、県西 2、県央 2、県東 1、県南 2、 両毛 2）、12 診療所（県北 3、県西 1、県央 2、県東 1、県南 4、両毛 1） 及び 1 助産所（県北）へ行った。 （前年度より 1 病院（県西）、1 診療所（県南）増加）	
事業の有効性・ 効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域でお産を支える病院、診療所及び助産所における医師及び助産師を確保することにより、安定的な分娩体制を整備する。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業実施に当たっては、県内の分娩取扱医療機関への制度の周知に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 周産期医療対策事業（新生児入院手当）	【総事業費】 14,800 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療施設に従事する医師数（人口 10 万人当たり） 205.0 人（H24）→212.9 人（H27）	
事業の達成状況	3 医療機関のNICU入院児担当医師計 41 名に対する手当の支給に対し助成を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 過酷な勤務環境にある新生児医療担当医に対し手当を支給して処遇改善を図ることにより、医師を確保し、新生児に係る周産期医療提供体制を確保した。</p> <p>(2) 事業の効率性 高度な新生児医療を行い、栃木県の周産期医療提供体制において特に重要な役割を担う総合周産期母子医療センターである 2 医療機関に対し助成を行った。また、周産期医療圏のうち宇都宮・上都賀医療圏で唯一の地域周産期医療機関である 1 医療機関に対し助成を行った。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17】 地域で不足している診療科新設・再開支援事業	【総事業費】 250,000 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療施設に従事する医師数（人口 10 万人当たり） 205.0 人（H24）→212.9 人（H27）	
事業の達成状況	<p>地域で不足している診療科を新設・再開する病院又は診療所が整備する医療機器等の経費について助成を行った。</p> <p>○平成 26 年度における実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県北地域の 1 病院に産婦人科が新設された。 ・ 県央地域の 1 診療所に整形外科が新設された。 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、地域で不足している診療科の新設が促進されたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業の募集に当たっては、関係団体へ周知を依頼するとともに県ホームページを活用するなど、効率的な事業実施に努めた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 44,560 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療施設に従事する医師数（人口 10 万人当たり） 205.0 人（H24）→212.9 人（H27）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 4 病院（県西 1、県央 1、県南 2）の就労環境改善事業に対し助成を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>女性医師等の職場環境の整備を行うことによって、離職防止及び再就業の促進が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>申請様式の電子データを県ホームページに掲載することで、様式を容易に入手できるようにしている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【No. 19】 女性薬剤師の復職支援事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～平成 28 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問薬剤管理指導の地方厚生局への届出件数 369 件 (H25) → 現状より増 (H26)	
事業の達成状況	平成 26 年訪問薬剤管理指導の地方厚生局への届出件数は 376 件で 8 件増加した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 未就業女性薬剤師等への復職の働きかけや復職のために必要な知識を深め、就職への機運の醸成を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県全体の研修を一括して実施し、効率的な実施ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【No. 20】 医療従事者のための有効な保育支援の調査・研究 事業	【総事業費】 2,500 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～平成 27 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療施設に従事する医師数（人口 10 万人当たり） 205.0 人（H24）→212.9 人（H27）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○保育支援調査研究委員会を 2 回開催し、平成 27 年度に保育支援に関する ニーズ調査を実施することとした。	
事業の有効性・ 効率性	(1) 事業の有効性 医療従事者向けの保育支援について、幅広く調査・研究しているため、 情報が集約化され、新たな施策への提案につながる。 (2) 事業の効率性 県医師会が実施することにより、県内全域の情報が集約される。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21】 新人看護職員応援研修事業	【総事業費】 40,006 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員需給見通し（H26 年度常勤換算）不足数 550 人 →不足数 486 人を下回る（H27 年度）	
事業の達成状況	○新人看護職員応援研修事業（委託） ・多施設合同研修：参加者延べ 367 人 ・研修責任者研修：参加者延べ 89 人 ・教育担当者研修：参加者延べ 123 人 ・実地指導者研修：参加者延べ 268 人 ○新人看護職員研修事業費補助金：25 病院	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>新人看護職員や研修責任者、教育担当者及び実地指導者を対象に研修を行い、新人看護職員自身の職場への適応を促進させ、看護職員が定着しやすい職場環境施設における教育研修体制の充実を図った。</p> <p>また、病院に対し、経費を助成することで、新人看護職員の研修指導体制の確保を支援した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>栃木県看護協会に研修事業を委託することで、県内全域を対象に効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 22】 実習指導者講習会委託事業	【総事業費】 3,352 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員需給見通し（H26 年度常勤換算）不足数 550 人 →不足数 486 人を下回る（H27 年度）	
事業の達成状況	実習先病院における実習指導者不足を解消するため、実習指導者講習会を実施した（講習会修了者 36 人）。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効率的な実習指導ができるよう必要な知識や技術の向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>講習期間を集中したことで、効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23】 看護職員実務研修事業	【総事業費】 868 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員需給見通し（H26 年度常勤換算）不足数 550 人 →不足数 486 人を下回る（H27 年度）	
事業の達成状況	<p>看護職員が従事している領域の専門性の向上及び医療事故防止、院内感染防止等今日的課題への対応を図るため、実務経験が概ね 5 年以上の看護職員を対象に研修を実施した。</p> <p>○26 年度受講修了者数：137 名</p> <p> 県北ブロック：申込 47 名、修了 47 名</p> <p> 県央ブロック：申込 49 名、修了 47 名</p> <p> 県南ブロック：申込 43 名、修了 43 名</p> <p> 合計：申込 139 名、修了 137 名</p> <p>※定員：各ブロック 40 名ずつ（H15～26 計 1,706 名受講）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p> 本事業の継続実施により、医療現場の今日的課題に看護職員として対応するために必要な知識・能力の習得ができていると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p> 県内全域において看護職員に対する研修運営実績のある（公社）栃木県看護協会への委託により、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 24】 訪問看護推進事業	【総事業費】 462 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員需給見通し（H26 年度常勤換算）不足数 550 人 →不足数 486 人を下回る（H27 年度）	
事業の達成状況	○栃木県訪問看護推進協議会：開催 1 回 委員出席 7 名 ○訪問看護推進事業における看護師の相互研修（委託）：受講者 19 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 協議会では、訪問看護の現状や課題について意見交換した。 研修では、ALS 患者等人工呼吸器を装着した患者に対し、専門的なケアが行えるよう訪問看護ステーションの看護師が技術を習得することができた。また、訪問看護ステーションと医療機関の看護師との連携を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県全体を対象に実施し、効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 25】 がん専門看護師養成事業	【総事業費】 1,960 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	質の高い看護師数 (H25 年度末現在) 39 人→現状より増 (毎年度)	
事業の達成状況	<p>専門分野 (がん) における質の高い看護師を養成した。</p> <p>○質の高い看護師数 (H26 年度末現在) 45 人(6 名増)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>病院内看護のみならず、今後は在宅医療の推進に伴い、在宅分野や緩和ケア領域においても、がん医療の知識・技術が重要となることから、受講者自身の看護実践のほか、自施設スタッフへの教育を行う者としての期待も大きい。受講者が自施設に戻った後、修得した内容を踏まえて看護実践することで、質の高い看護の提供が行えるほか、看護全体の質を上げるためにも効果的な事業である。</p> <p>がんセンター職員の他、がん専門看護師や退院支援に携わる者を、検討会委員とすることで、専門的な意見を仰ぐことが出来ており、質の高い研修事業にすることができている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>検討会事務局担当者および委員と事前に打ち合わせ・検討委員会を開催することで、課題を明確にし、事業計画を立案することができた。そのことにより、事業が質の高いものとなり、また、円滑に事業展開をすることができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 26】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 219,988 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員需給見通し（H26 年度常勤換算）不足数 550 人 →不足数 486 人を下回る（H27 年度）	
事業の達成状況	県内看護師等養成所 13 施設に補助金を交付した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 補助金交付は、養成所の安定的な運営につながるため、看護職員の養成にとって有効であると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内広域の養成所に対し、効率的に助成することができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 27】 助産師養成所開校促進事業	【総事業費】 3,316 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員需給見通し（うち助産師）（H26 年度常勤換算）不足数 49 人 →不足数 39 人を下回る（H27 年度）	
事業の達成状況	助産師養成所の開校に当たり、専任教員配置に係る経費を支援した。 ○県南（栃木市）にマロニエ医療福祉専門学校（助産師養成課程）を平成 27 年 4 月 1 日開校 定員 30 名（1 学年）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 当該事業を支援することにより、円滑な養成所の運営に寄与するとともに、看護職員の養成及び資質向上並びに当該職員の確保が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内に助産師養成所が開設することにより、県内での助産師養成数の増加が見込まれる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 28】 ナースセンター事業	【総事業費】 18,292 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員需給見通し（H26 年度常勤換算）不足数 550 人 →不足数 486 人を下回る（H27 年度）	
事業の達成状況	○平成 26 年度ナースセンター使用による再就業者数 保健師：9 名 助産師：0 名 看護師：175 名 准看護師：18 名 計：202 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 相談事業・就職斡旋事業及び資質向上のための研修事業等により、人材確保・看護の質の向上に寄与している。</p> <p>(2) 事業の効率性 栃木県看護協会に委託することにより、専門的かつ円滑に事業を実施することができている。</p>	
その他	平成 27 年度 10 月からは、潜在看護師のナースセンターへの届出制度が開始となるため、さらなる医療従事者確保につながることを期待される。	

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【No. 29】 助産師養成所施設設備整備助成事業	【総事業費】 57,734 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員需給見通し（うち助産師）（H26 年度常勤換算）不足数 49 人 →不足数 39 人を下回る（H27 年度）	
事業の達成状況	助産師養成所の開校に当たり、養成所の施設設備整備に係る経費を支援した。 ○県南（栃木市）にマロニエ医療福祉専門学校（助産師養成課程）を平成 27 年 4 月 1 日開校 定員 30 名（1 学年）	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 当該事業を支援することにより、助産師養成人員の増加が見込まれる。 (2) 事業の効率性 県内での養成人員の増加により、県内の助産師数の増加が見込まれる。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【No. 30】 看護師養成所施設設備整備助成事業	【総事業費】 806,080 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員需給見通し（H26 年度常勤換算）不足数 550 人 →不足数 486 人を下回る（H27 年度）	
事業の達成状況	看護師養成所の開校に当たり、養成所の施設設備整備に係る経費を支援した。 ○県南（小山市）に国際ティビィシィ小山看護専門学校（看護師養成課程）を平成 27 年 4 月 1 日開校 定員 240 名（1 学年 80 名×3 学年）	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 当該事業の実施により、看護師養成人員の増加が見込まれる。 (2) 事業の効率性 県内での養成人員の増加により、県内の看護師数の増加が見込まれる。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 31】 ワークライフバランス推進サポート事業	【総事業費】 8,868 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～平成 29 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員の離職率 9.1% (H24 年度) →離職率の減 (毎年度)	
事業の達成状況	平成 26 年度対象施設 14 病院	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 インデックス調査をもとにアクションプラン等を実施し、働きやすい職場づくりを目標に、意識改善・環境改善につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 当事業は栃木県看護協会が平成 23 年度から取り組んでおり、そのノウハウを生かして効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【No. 32】 看護職員勤務改善施設整備事業	【総事業費】 370,000 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～平成 28 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員の離職率 9.1% (H24 年度) →離職率の減 (毎年度)	
事業の達成状況	救急告示医療機関において、看護職員の勤務環境改善を図るため、また離職防止及び定着を図るため、ナースステーション、休憩室、仮眠室等の施設設備整備に対して助成。 ○2 施設に対して交付決定済み (平成 27 予算へ繰越)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>勤務環境改善に向けた計画のある施設について、施設設備整備に対して助成することにより、看護職員等が働きやすい環境が整えられ、離職防止につながると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>救急告示医療機関は、薬剤管理・書類作成等の病棟看護の増加や夜勤などが多い傾向にあるため、離職防止・定着を図ることが期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 33】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 218,323 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員の離職率 9.1% (H24 年度) → 離職率の減 (毎年度)	
事業の達成状況	病院内保育所の運営に対し助成し、看護職員等の離職防止に寄与した (施設数 36 箇所)。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、病院や診療所が院内保育所を継続的に運営していくための体制を整備させることで、長期的な視点で見ると看護職員等の離職防止及び未就業看護職員の再就業の促進が図られると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>院内保育事業の外部委託を行う施設が増えたことで、人件費が削減でき、効率的な執行が行われたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 34】 病院内保育及び病児・病後児保育施設整備助成事業	【総事業費】 459,000 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員の離職率 9.1% (H24 年度) → 離職率の減 (毎年度)	
事業の達成状況	看護職員等医療従事者の定着・離職防止を図るため、病院内保育及び病児病後児保育施設に対する施設整備に対して助成。 ○県央（宇都宮市）の済生会宇都宮病院に設置 収容予定人員 122 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>当該事業を支援することにより、看護職職員等医療従事者の勤務環境が整備され離職防止・定着が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護職員等の勤務環境が整備されることにより、離職防止及び定着が図られ、地域の病児・病後児保育についても解消が期待される。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 35】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 151,209 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療施設に従事する医師数（人口 10 万人当たり） 205.0 人（H24）→212.9 人（H27）	
事業の達成状況	小児二次救急医療圏（6 医療圏）の全てにおいて、小児救急拠点病院の人員費を助成することで、その運営を支援した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 小児救急拠点病院において、重症の小児救急患者等の診療体制を整備することができ、小児救急医療体制を確保することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域の医療資源を考慮して設定された小児二次救急医療圏の全てにおいて、小児救急拠点病院の運営体制が確保されることにより、県民が身近な地域で救急医療を受けることができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 36】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 9,991 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	小児救急電話相談体制の充実・強化 三次小児救急医療機関における救急患者の入院率 12.9% (H25) →20% (H29)	
事業の達成状況	小児救急患者の保護者向けの電話相談体制を整備し、運営した。 (相談件数の実績：平成 26 年度 10,795 件)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療機関の診療時間外（平日夜間・日曜及び祝日）における電話相談体制を整備・運営することにより、症状に応じた適切なアドバイスを行い、県民の不安軽減を図るとともに、地域における小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化の促進を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県が県全域を対象とした広域的な取組みをすることで、各市町村で実施する場合に比べ経費を節約することができた。</p>	
その他		